

新しい生活様式に基づく新潟県女性センター施設等の施設管理ガイドライン

令和2年7月
公益財団法人新潟県女性財団

- 【作成目的】 新型コロナウイルスの感染症拡大の防止と施設開館の両立を進めるため
- 【対象箇所】 理事長室、執務室、ロッカールーム／女性団体交流室1・2、ワーキングルーム
- 【適用期間】 令和2年6月8日(月)から、当面の間とし、今後、状況の変化があった場合は見直しを行う。
- 【その他】 女性財団の主催事業実施の場合は、別途ガイドラインを作成する。

■基本的な感染症対策の実施

女性財団の職員

- マスクの着用とこまめな手洗いを徹底する。マスクは一人1枚/日支給する。
- 各自で検温するなど健康状態を確認し、発熱(37.5°以上、又は平熱より1°以上高い場合)、風邪の症状(咳・喉の痛み・息苦しい・だるいなど)、味覚・嗅覚異常等、体調不良の時は出勤しない。(同居家族等が体調悪い場合も同様に出勤しない。)
- ソーシャルディスタンスの確保をする。



執務室の管理

- 窓口にビニールカーテンを設置する。
- 手指の消毒液を設置する。
- 定期的に換気を行う。(1時間に2回、数分)
- 国等が示した感染予防ポスターを掲示スペース等に貼る。



交流室1・2／ワーキングルームの管理

【利用受付】

- 密集を回避するため、利用する人数の確認をする。利用人数は、収容定員の半分以下とする。
目安: 交流室1(30人→15人以下)、交流室2(60人→30人以下)、ワーキングルーム(10人→5人)
- 利用内容を確認する。
- 茶器類の貸し出しは、当分の間、中止する。必要な場合はペットボトル等の準備を依頼する。
- アルコール消毒液の準備も依頼する。*ユニゾンプラザ入口に、アルコール消毒液の設置あり。
- 受付後、「女性センター利用ガイドライン」を送付し、感染症対策を依頼する。

【利用当日】

- 原則、発熱などの風邪症状のある方、体調のすぐれない方の利用は控えていただく。必要があれば、体温計を貸し出す。消毒を徹底する。
- 貸し出しの際には、利用者に3つの密を防ぐ対策をはじめ感染防止対策の徹底について周知を

する。(別紙「女性センター利用ガイドライン」を改めて配布する。)

- ・定期的な換気を促す。但し、開閉禁止の窓の開放は厳禁。
- ・マスク着用を求める。必要により、マスクを斡旋する。(1枚 50円)
- ・手洗い、手指の消毒(消毒用アルコール液等の配置)を促す。
- ・集団感染リスクが高いと思われる活動は、充分に対策を取るよう依頼する。

利用者には部屋の鍵、使用簿を渡す。また、感染症対策チェックリストを活用してもらうように渡す。

部屋の鍵や書類等を渡す時は、直接手が触れあわないようトレイを使用するなどの配慮をする。

使用后、財団で除菌清掃を行うので、使用する机、イスは最小限にしてくださいと依頼する。また、追加でを使用した机、イスは片づけずそのまま出しておくことも依頼する。

【利用終了】

利用した机、イス、機材等を確認する。

利用者で感染等が判明した場合の財団への連絡を依頼する。

利用会場の消毒を行う。その際、鍵、ボード用のペンセットも消毒する。また、マイク、プロジェクター等の利用があれば消毒する。